

令和 7 年 11 月 16 日

文教厚生常任委員会

委員長 ひさなが 信也 様

文教厚生常任委員 尾崎貴夫

文教厚生常任委員会行政視察報告書

下記の日程で行政視察を実施しましたので、別紙のとおり報告します。

記

1. 視察期日及び視察先

令和 7 年 10 月 27 日(月)

岡山県高梁市

「高梁市医療計画 “地域医療はまちづくり” について」

令和 7 年 10 月 28 日(火)

広島県東広島市

「障害者の移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について」

2. 視察参加名簿

委員長 ひさなが 信也

副委員長 江原 健二

委員 林 哲也

委員 岩藤 瞳子

委員 綾城 美佳

委員 橋本 憲治

委員 尾崎 貴夫

委員 田村 繼

以上 8 名

3. 視察報告・所感 別紙

(別紙)

視察先	岡山県 高梁市		
視察日時	令和7年10月27日(月) 13:30~15:30		
視察項目	高梁市医療計画“地域医療はまちづくり”について		
対応部署名	健康福祉部次長兼健康づくり課長 健康づくり課主幹兼医療連携係長 健康づくり課医療連携係主任		
自治体概要	人口(令和7年9月30日)	25,445人	
	世帯数	12,954世帯	
	面 積	546.99 km ²	
	岡山県中西部に位置し、高梁川が南北を貫流する自然豊かな山々に囲まれた市です。現存十二天守の備中松山城を中心とした城下町の歴史と、銅山・ベンガラ製造で栄えた吹屋地域の美しい町並みが残ります。また、備中神楽発祥の地として知られ、歴史文化に彩られています。農業ではニューピオーネや夏秋トマトの栽培が盛んです。教育機関もあり、学園都市として的一面も持っています。		

視察内容

高梁市の医療計画は「地域医療は、まちづくり」という強い基本理念のもと、進められている全国的にも珍しい市町村独自の計画です。

高梁市は人口が急激に減り、高齢化率が43.9%と非常に高い中山間地域です。このままでは「お医者さんが足りなくなる」「病院にいくのが大変になる」という深刻な問題に直面しています。この計画の主な目的は、市民が必要とする医療を未来にわたって提供し続けることです。このため、計画は以下の3つの柱で進められています。

1. 若い世代を育てる「人材確保」への重点投資

将来、地域で働く医療従事者を育てるため、市は学生向けに積極的なアプローチをしています。

- ・ 奨学金制度の拡充: 医学生や看護学生に対し、市や医療機関と連携した奨学金制度を提供しています。ただし、この奨学金制度の認知度はまだ1割程度しかなく、周知が今後の課題です。
- ・ キャリア教育: 高校で「方谷学」という授業を通じて地域の医療従事者が講義をしたり、小中学生を対象に医療現場体験事業を実施し、若い世代に地域医療への関心を持ってもらう取り組みを進めています。
- ・ 労働環境の改善: 医療従事者の8割が「人手不足」を課題と感じているため、タスクシフト/シェアや業務効率化を進めることで、働きやすい職場を作ることを目指しています。

2. 緊急時の連携とアクセスの改善

- ・ ドクターカーの運用: 高度な医療が必要な患者を、市外の基幹病院(倉敷中央病院など)と連携して搬送時間を大幅に短縮するドクターカーの運用を開始しました。これにより、約1時

間かかる距離を約半分でカバーし、早期治療につなげています。

- ・ 新技術の活用：医療アクセスを確保有効な手段として、オンライン診療の導入を積極的に検討しています。多くの医療従事者が「推進すべき」と考える一方、市民からは「正しく診断してもらえるか不安」という声もあり、理解促進が必要です。

3. 市民と医療機関の「相互理解」の促進

計画の取り組みについて「知っている」市民はわずか1割にとどまるため、市は市民とのコミュニケーションを重視しています。

- ・ 人生会議(ACP)の普及：「人生会議」(もしもの時の治療やケアについて前もって話し合うこと)の認知度を上げるため、市民公開講座などで寸劇を用いるなど、分かりやすい方法で情報発信をしています。
- ・ 上手な受診の啓発：診療時間内に受診するなどの「上手な医療のかかり方」の普及を進めています。

この医療計画は、行政(市)だけでなく、医師会、病院、教育機関、そして市民が一体となって議論し、課題を可視化することで進められています。高梁市は、この計画を通じて、厳しい環境にある全国の中山間地域のモデルになることを目指しています。

所 感

高梁市の医療計画は、本市が目指す「健幸ながと 21 推進計画」にとって、未来の地域医療をどう守るかという点で参考になると思います。

本市も高梁市も、深刻な人口減少と超高齢化という共通の課題に直面しています。このため、本市が「健幸」のまちを目指す上で「医療・介護体制の持続的な確保が欠かせない」と認識しているように、高梁市も「医療は、まちづくり」という基本理念のもと、市独自の計画を策定されました。

この医療計画は、市民、医療機関、教育機関、行政が協力し、課題を共有しながら、PDCA サイクルで「地域全体で取り組む生存戦略」を継続している点が、本市が目指す「健幸」のまちづくりを実現するための具体的な道筋を示しているのではないでしょうか。

(別紙)

視察先	広島県 東広島市		
視察日時	令和 7 年 10 月 28 日(火) 13:00~14:30		
視察項目	障害者の移動支援(移動支援事業、福祉助成券)について		
対応部署名	健康福祉部障がい福祉課 課長 障がい福祉課障がい福祉係 係長 障がい福祉課自立支援給付係 係長 障がい福祉課障がい福祉係 主査		
自治体概要	人口(令和7年9月30日)	191,164 人	
	世帯数	93,273 世帯	
	面 積	635.15 km ²	
	広島県のほぼ中央に位置し、瀬戸内海沿岸から中山間部まで広がる自然豊かな市です。1974 年に広島大学の移転を契機に誕生し、「国際学術研究都市」として発展。広島大学、近畿大学、広島国際大学など教育機関が集積しています。また、西条は灘・伏見と並ぶ日本有数の酒どころとして知られ、毎年「酒まつり」が開催されます。山陽新幹線・東広島駅や高速道路が通り、広島交通網が充実しているため、交通利便性と豊かな自然が両立した暮らしやすいまちです。		
視察内容			

東広島市は、市内に住所を有する重度の障がい者が通院や社会活動にタクシーを利用する際の料金の一部を助成し、日常生活活動及び社会活動の範囲を広め、福祉の増進を図ることを目的としています。対象者は、身体障害者手帳1~3級、療育手帳(A)/A/(B)、精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者です。この制度の大きな特徴は、特定の障がい特性に合わせた手厚い特別措置です。

視覚障がい者への優遇:身体障害者手帳の基準等級が原則3級以上であるにもかかわらず、タクシー乗車助成券に限り、視覚障がい4級所持者も対象としています。交付枚数一般対象者(年間最大 60 枚)よりも多い年間最大 80 枚が交付されます。これは、視覚障がい者が「外にでること自体が非常に難しく」、社会参加を強く促すための方針に基づいています。

人工透析患者への支援:腎臓機能障がいで人工透析を受けている人には、通院の頻度が高いことを考慮し、年間最大 160 枚が交付されます。

また、制度の利用促進のため、長距離利用者からの要望を踏まえ、令和3年度に一乗車あたりの利用枚数制限を撤廃しました。制度全体の交付枚数に対する利用率は、概ね5割から6割で推移しています。

東広島市は、令和 5 年度から交付事務の大きな改善を実施しました。福祉助成券の交付方法に窓口受取りと郵送交付が選択できるようになり、郵送交付対象者は翌年度以降、要件に該当すれば申請内容が自動更新され、窓口申請が不要となりました。この制度の導入により、「わざわざ窓口に申請に来なくてよくなった」「便利になった」と利用者からの反響があり、申請開始時期に集中していた窓口の混雑(多い時には1日 150 人が来訪)が大幅に軽減されました。

市が実施する移動支援事業は、国の地域生活支援事業に基づき、単独での外出困難な障害者(児)が、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動を行う際に、ヘルパーを派遣して移動の介助を提供するものです。タクシー乗車助成券と移動支援事業は併用が可能であり、特に優先順位は設けていないものの、移動の公平性と福祉の観点から両輪で支援を提供しています。

しかし、移動支援事業の全国的な課題として、東広島市でもヘルパーの高齢化が顕著であり、60 歳以上が 5 割を超えていました。市は、人材育成を課題とし、資格取得の補助金支給などにより、人材減少に歯止めをかけたいと考えています。

所 感

東広島市が展開する障害者の移動支援、特に福祉助成券(タクシー乗車助成券)制度は、重度障害者の「日常生活活動及び社会活動の範囲を広める」という明確な目的のもと、利用者の実態に即した柔軟な設計が施されている点が特徴的です。

本市が標準の交付枚数(年間 48 枚を限度)を堅持する姿勢を打ち出している中、東広島市は一般対象者よりも枚数を増やし、視覚障がい者には年間最大 80 枚、人工透析者には年間最大 160 枚を交付しています。これは、視覚障がい者の外出の難しさや透析患者の必須の通院頻度を考慮し、「どんどん出ていただきたい」という強い社会参加促進の意図が反映されており、移動の公平性確保に重点を置いていることがうかがえます。

また、本市議会で、福祉タクシー券の郵送交付がマンパワー不足により実現できていないという課題が共有された点に対し、東広島市は行政事務の効率化において先行しています。令和 5 年度に導入した「自動更新及び簡易書留による郵送交付」は申請窓口の混雑を大幅に軽減するとともに、多忙な利用者にとっての利便性を劇的に向上させました。

両市とも助成券の利用率が概ね 5 割前後で推移するという共通の課題を持ちます。しかし、東広島市は長距離利用者からの要望に応じた一乗車あたりの利用枚数制限の撤廃や、物価高騰の影響を踏まえた今後の枚数見直しを検討する姿勢を示しており、支援の維持に留まらない、利用者目線での福祉増進への積極性がうかがえます。

中山間地域に位置する本市としても、今一度検討する必要があるのではないかでしょうか。